

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 累計期間	第46期 第1四半期 累計期間	第45期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	873,670	839,585	3,831,023
経常利益又は経常損失()(千円)	12,500	5,458	121,891
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	4,392	1,051	67,112
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数(株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額(千円)	2,139,926	2,159,244	2,208,690
総資産額(千円)	3,811,402	3,890,108	4,051,549
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額(円)	0.91	0.22	13.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	56.1	55.5	54.5

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第45期については潜在株式が存在しないため、第45期第1四半期累計期間及び第46期第1四半期累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災及び原子力発電所の事故の影響により、企業の生産活動や販売活動が一時的に中断されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス産業においても、売上が前年同月比マイナスで推移する中、ユーザー企業のIT投資抑制が再び強まり、受注獲得や受注価格に影響を及ぼし始めております。

このような状況の中、当社は重点顧客への要員シフトを強化し、要員の稼働率向上、エンドユーザーの新規開拓に向けた組織横断的なプロジェクトの編成など、戦略的かつフレキシブルな「選択と集中」に取り組んでまいりました。

また、利益面では、プロジェクトマネジメント部門を強化して、プロジェクトの品質管理と採算管理を徹底し、採算悪化防止に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高839百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益0百万円（前年同期は営業損失20百万円）、経常利益5百万円（前年同期は経常損失12百万円）、四半期純損失1百万円（前年同期は四半期純損失4百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高806百万円（前年同期比1.9%減）、売上総利益85百万円（前年同期比44.4%増）となりました。

入力データ作成事業

入力データ作成事業は、売上高26百万円（前年同期比25.0%減）、売上総利益2百万円（前年同期比48.3%減）となりました。

受託計算事業

受託計算事業は、売上高6百万円（前年同期比61.0%減）、売上総利益0百万円（前年同期は売上総損失0百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は2,872百万円（前事業年度末比153百万円減少）となりました。主な要因は売掛金が減少したことによります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産は1,017百万円（同7百万円減少）となりました。主な要因はソフトウェア及びゴルフ会員権が減少したことによります。

よって、当第1四半期会計期間末における資産合計は3,890百万円（同161百万円減少）となりました。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は354百万円（同116百万円減少）となりました。主な要因は未払法人税等及び賞与引当金が減少したことによります。

（固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債は1,376百万円（同4百万円増加）となりました。これは退職給付引当金が増加したことによります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,159百万円（同49百万円減少）となりました。主な要因は配当金の支払により利益剰余金が減少したことによります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	4,810,000	-	630,500	-	553,700

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,806,100	48,061	同上
単元未満株式	普通株式 200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	48,061	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 昭和システムエンジニアリング	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号	3,700	-	3,700	0.07
計	-	3,700	-	3,700	0.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,281,657	2,289,241
売掛金	620,974	405,856
仕掛品	8,176	59,299
その他	116,100	118,571
流動資産合計	3,026,908	2,872,969
固定資産		
有形固定資産	148,268	146,244
無形固定資産	67,678	63,173
投資その他の資産		
繰延税金資産	543,802	545,842
その他	336,570	333,558
貸倒引当金	71,680	71,680
投資その他の資産合計	808,693	807,720
固定資産合計	1,024,641	1,017,138
資産合計	4,051,549	3,890,108
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,742	53,218
未払法人税等	74,461	3,432
賞与引当金	202,123	98,685
その他	117,000	199,328
流動負債合計	471,327	354,664
固定負債		
役員退職慰勞未払金	62,689	62,689
退職給付引当金	1,308,842	1,313,510
固定負債合計	1,371,531	1,376,199
負債合計	1,842,858	1,730,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金	553,700	553,700
利益剰余金	1,208,028	1,158,914
自己株式	1,352	1,352
株主資本合計	2,390,875	2,341,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,805	3,139
土地再評価差額金	179,378	179,378
評価・換算差額等合計	182,184	182,517
純資産合計	2,208,690	2,159,244
負債純資産合計	4,051,549	3,890,108

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	873,670	839,585
売上原価	810,630	751,754
売上総利益	63,039	87,830
販売費及び一般管理費	83,357	87,039
営業利益又は営業損失()	20,317	791
営業外収益		
受取利息	1,173	799
受取配当金	940	1,496
助成金収入	5,001	1,690
雑収入	701	681
営業外収益合計	7,817	4,667
経常利益又は経常損失()	12,500	5,458
特別利益		
株式割当益	8,674	-
特別利益合計	8,674	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
特別損失合計	-	2,600
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,825	2,858
法人税、住民税及び事業税	1,047	1,047
法人税等調整額	480	2,861
法人税等合計	566	3,909
四半期純損失()	4,392	1,051

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 5,238 千円	減価償却費 6,529 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	受託計算	
売上高	822,008	35,584	16,076	873,670
セグメント利益又はセグメント損失()	59,040	4,770	771	63,039

(注) セグメント利益又はセグメント損失()の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と同額になっております。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	受託計算	
売上高	806,633	26,678	6,272	839,585
セグメント利益	85,256	2,468	105	87,830

(注) セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と同額になっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	91銭	22銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	4,392	1,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	4,392	1,051
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,806	4,806

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社昭和システムエンジニアリング
取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	植木 暢茂 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	武川 博一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木下 隆史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。